

令和7年度第4回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年7月28日（月）午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場第1会議室

3 出席委員

1番	野谷	和雄	7番	水島	寿徳
2番	松崎	博	8番	内山	昌代
3番	関山	美智子	9番	鈴木	透
4番	小林	茂	10番	井上	昌之
5番	香坂	政博	11番	中村	隆一
6番	野谷	茂	12番	橘川	均

4 欠席委員 なし

5 事務局職員出席者

事務局長	小宮	正嗣
副主幹	剣持	貴宏
主任主事	井上	大地

6 傍聴者 なし

7 議事録署名人

8番	内山	昌代	11番	中村	隆一
----	----	----	-----	----	----

8 報告事項

（1）農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

会議の状況

【議長】

おはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆さん、水不足などで畑の野菜の生育はいかがでしょう。自分の身体も大事ですからあまり無理をせずをお願いしたいと思います。

それでは令和7年度、第4回の総会を開催いたします。

本日の出席委員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまより農業委員会総会を開催いたします。

日程第2の議事録署名委員の指名についてです。第4回総会の議事録署名委員につきましては8番内山委員、11番中村委員にお願いします。

続きまして日程第3の報告事項に入ります。事務局より報告事項の朗読及び説明をお願いします。

【事務局】

— 報告事項（1）朗読 —

それでは説明いたします。

農地を転用しようとする際は農業委員会を経由して県知事の許可を受ける必要がありますが、市街化区域内の農地を転用する場合は農業委員会に届け出ることによって許可は不要となっておりまして、その際に農地の権利移動を伴わない転用が農地法第4条、権利移動を伴う転用が第5条による届出となります。

今回は市街化区域内での第5条による転用1件の届出を受理しております。

なお、土地の場所については関係資料位置図の地図1をご覧ください。

こちらは中里地区の葛川橋交差点の北側の位置にある土地で、資材置場として転用される目的での手続きとなり、相手方への届出の受理通知書につきましては7月8日付で発行しております。

報告事項については以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。報告事項であることから委員の皆様のご了承をお願いいたします。

本日の審議事項につきましては、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

午前9時35分閉会